

＼ 働きやすい職場づくりを進める企業を横浜市が認定します ／

令和6年度 よこはまグッドバランス企業 募集開始！

横浜市では、「第5次横浜市男女共同参画行動計画」に基づき、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定しています。今年度の募集を6月24日（月）から開始します。

なお、令和6年度より「**総従業員数が300人を超える企業**」もご応募いただけるよう制度を変更するなど、より多くの皆様が申請しやすい内容となっておりますので、ぜひご応募ください。

1 本年度からの主な変更点

変更点
1従業員数にかかわらず、
応募いただけるよう
になりました！

近年、企業規模を問わず女性活躍に関する取組が求められるようになってきていることから、「**総従業員数が300人を超える企業**」の皆様にもご応募いただけるよう、制度を変更しました。

変更点
2認定期間が
4年間になりました！

これまで2年間だった認定期間を「**4年間**」に延長しました。
(認定期間の2年目には、取組状況及び実績のご報告をお願いします。)

2 認定メリット

- ①認定ロゴマークを用いて「よこはまグッドバランス企業」であることを対外的に表明でき、企業のイメージアップや優秀な人材の確保につながります。
- ②横浜市から、女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催などの情報提供を行います。
- ③横浜市が認定企業の取組を積極的にPRします。
- ④公共調達における受注機会の増大につながります。
- ⑤横浜市中企業融資制度「SDGsよこはま資金」による金利優遇等を受けることができます。



3 募集概要

- 【応募資格】 横浜市内に本店又は本社を置く企業等
 【募集期間】 令和6年6月24日（月）から8月30日（金）まで
 【審査項目】 ①経営者の理念表明と推進体制 ②長時間労働の是正と休暇取得 ③多様で柔軟な働き方 ④仕事と育児・介護との両立 ⑤女性活躍の推進 ⑥働きやすく・働きがいのある職場づくり
 【認定期間】 **令和7年4月1日から**令和11年3月31日までの**4年間**
 【応募方法】 市ウェブサイトから応募申請書をダウンロードし、就業規則・根拠規程とあわせて応募フォームからご応募ください。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/balance/hyoshou.html>

お問合せ先

政策経営局男女共同参画推進課長 武井 友子 Tel 045-671-3691

令和6年度 よこはまグッドバランス企業認定

横浜市は、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定しています。

変更点
1

従業員数にかかわらず、
応募いただけるよう
になりました！

近年、企業規模を問わず女性活躍に関する取組が求められるようになってきていることから、**「総従業員数が300人を超える企業」**の皆様にもご応募いただけるよう、制度を変更しました。

変更点
2

認定期間が
4年間になりました！

これまで2年間だった認定期間を**「4年間」**に延長しました。
(認定期間の2年目には、取組状況及び実績のご報告をお願いします。)

認定企業の皆様から寄せられたお声

社員の
モチベーションが
上がり、生産性が
向上した

働きやすい
職場環境づくりの
取組が進んだ

社内にワーク・
ライフ・バランスの
意識が高まり、
作業効率が高まった

企業の
イメージアップに
つながった

採用への
応募者数が
大幅に増えた

認定メリット

- 1 認定ロゴマークを用いて**「よこはまグッドバランス企業」**であることを対外的に表明することができ、**企業のイメージアップや優秀な人材の確保**につながります。
- 2 本市から、女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催などの**情報提供**を行います。
- 3 様々な機会をとらえ、本市が認定企業の取組内容を積極的に**PR**します。
- 4 横浜市の工事の総合評価落札方式や、委託契約のプロポーザル方式における評価項目に「よこはまグッドバランス企業認定」が設定されているため、**公共調達における受注機会の増大**につながります。
- 5 横浜市中小企業融資制度**「SDGs よこはま資金」**による金利優遇・信用保証料助成を受けられます。

募集について

【募集期間】 令和6年6月24日(月)から8月30日(金)まで

- 【応募資格】
- 1 市内に本店又は本社がある企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO 法人、学校法人等
(組織形態は問いませんが、雇用関係または同等の就労形態が認められる場合に限りです)
 - 2 法人市民税、事業所税を滞納していないこと
 - 3 過去5年間に重大悪質な事案で労働安全衛生法などの従業員の健康管理に関連する法令等に違反し、処分等を受けていないこと
 - 4 横浜市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等のいずれかに該当しないこと

- 【審査項目】
- ①経営者の理念表明と推進体制
 - ②長時間労働の是正と休暇取得
 - ③多様で柔軟な働き方
 - ④仕事と育児・介護との両立
 - ⑤女性活躍の推進
 - ⑥働きやすく・働きがいのある職場づくり
- の6つの柱に分かれています。

【認定期間】 令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間

※令和6年12月31日に認定期限を迎える企業は、これに伴い、令和7年3月31日まで延長します。

変更点
3

4月1日からの
認定です

認定期間の開始日が1月1日から
4月1日に変更になりました。

- 【審査方法】 応募内容をもとに、外部委員により構成された認定委員会にて審査を行います。原則として書面での審査となります。審査にあたり、取組内容等についてヒアリングなどを行う場合があります。その際は、横浜市が依頼する社会保険労務士などが連絡、ヒアリングすることがあります。審査結果については、令和6年12月中旬頃通知する予定です。

- 【応募方法】 横浜市政策経営局男女共同参画推進課ホームページから応募申請書(エクセルデータ)をダウンロードし、電子申請でご提出ください。詳細は下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/balance/hyoshou.html>

- 【提出書類】
- 1 応募申請書(エクセルデータ)

- 2 就業規則、根拠規程(「育児・介護休業規程」等)

※応募にあたっては、「よこはまグッドバランス企業労働関係法令等確認シート」を必ずご確認ください。

※就業規則等は全文提出してください。

よこはまグッドバランス企業認定



横浜グランドスラム企業表彰

毎年4月1日時点で、横浜市で実施している下の4つの企業認定・認証制度の全てを取得している企業を「横浜グランドスラム企業」として表彰します。

- 横浜型地域貢献企業(経済局中小企業振興課)
- よこはまグッドバランス企業(政策経営局男女共同参画推進課)
- 横浜健康経営認証(健康福祉局健康推進課、経済局中小企業振興課)
- 横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」(脱炭素・GREEN×EXPO推進局SDGs未来都市推進課)



横浜市政策経営局男女共同参画推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 TEL: 045-671-2017 FAX: 045-663-3431

Eメール: ss-danjohyoshou@city.yokohama.jp

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/balance/hyoshou.html>

よこはまグッドバランス企業認定

